

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊健軍駐屯地
西部方面会計隊本部
業務科長 原島 貴男

次のとおり一般競争入札を行います。

1 競争に付する事項

- (1) 件 名：健軍宿舎他（R8）照明設備取替役務
- (2) 規 格：仕様書のとおり
- (3) 履行場所：健軍宿舎他
- (4) 履行期限：令和8年8月31日

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること、なお未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度の防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）九州・沖縄地域の「役務の提供等」の「D」等級以上の資格を有するもの又は防衛省における令和7・8年度一般競争参加資格（防衛省競争参加資格）「建築一式」の「D」等級以上の資格を有し九州防衛局に競争参加を希望しているもの。前記の競争参加資格を有する登録業者は、資格審査結果通知書（写）を令和8年6月1日までに提出すること。なお、FAXによる送付を可とするが、入札件名及び電話連絡先の記載がないものは提出したものと見做さない。
- (4) 大臣官房衛生監、防衛政策局長及び防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

3 公告の掲示場所

西部方面隊ホームページ（<https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/>）
陸上自衛隊健軍駐屯地、北熊本駐屯地、自衛隊熊本病院

4 契約条項・入札等参加者心得を示す場所

陸上自衛隊健軍駐屯地西部方面会計隊本部業務科契約班及び西部方面隊ホームページ

5 競争入札執行の日時場所

- (1) 入札場所：陸上自衛隊健軍駐屯地 会計隊会議室
- (2) 日 時：令和8年6月3日（水） 10時30分

6 落札決定方法

- (1) 総額（税抜き価格）が予定価格以内の最低額の入札をした者を落札者とする。ただし、当該応札価格が予算決算及び会計令（昭和24年勅令第165号）第85条の規定により契約内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められる場合の基準を下回った場合は、落札を保留し、必要な調査のうえ決定する。この場合、すべての応札者は官側が行う調査に協力するものとする。
- (2) 全ての入札が予定価格の制限に達しない場合は、直ちに再度入札を実施する。但し、郵便入札が含まれている場合には、後日改めて入札を実施する。
- (3) 同価の入札の場合については、抽選により決定する。

7 保証金に関する事項

(1) 入札保証金：免 除

ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。

(2) 契約保証金：免 除

ただし、契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

8 入札の無効

(1) 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札

(2) 入札金額を訂正してある入札、及び入札書の記載事項及び押印が不明瞭なもの。

(3) 入札参加資格者に関する条件に違反した入札

9 契約書等作成の要否

(1) 「駐屯地用標準契約（請）書」の様式により作成提出

(2) 適用する契約条項

「役務請負契約条項」

「談合等の不正行為に関する特約条項」

「暴力団排除に関する特約条項」

10 その他

(1) 郵便又は持参による入札を可とする。電信電話による入札は認めない。

(2) 入札書に「当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、入札心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。」と余白に記入すること。

(3) 郵送の場合は送信封筒に、「入札日時」「入札件名」「会社名等」及び「入札書在中」と記載し入札書を封入すること。入札期日の前日（前日が行政機関の休日の場合は休日直前の平日）17時迄に必着するよう郵送し、業務科契約班まで電話連絡をすること。（再度入札を含む。）

(4) 入札に関する委任を受けた者は、入札執行前に委任状を提出すること。

(5) 入札における消費税の取り扱い

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税法に規定する消費税率に基づく消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額に消費税法に規定する消費税に基づく消費税法に相当する金額を差し引いた金額（税抜き）を入札書に記載すること。

(6) 開札後、落札者に連絡します。（当日中を基準とする）

11 入札に関する事項の問い合わせ先

〒862-0901

熊本県熊本市東区東町1-1-1

陸上自衛隊健軍駐屯地 西部方面会計隊本部 業務科 契約班（担当：井口）

TEL 096-368-5111（内線3585）

FAX 096-368-3579

12 仕様書に関する事項の問い合わせ先

〒862-0901

熊本県熊本市東区東町1-1-1

陸上自衛隊健軍駐屯地 健軍駐屯地業務隊 厚生科（担当：松岡）

TEL 096-368-5111（内線4780）

仕 様 書

- 1 件 名
健軍宿舍他（R8）照明設備取替役務
- 2 場 所
熊本市東区東町3丁目1 陸上自衛隊 健軍宿舍 4、13、14、15、16及び17号棟
熊本市中央区水前寺5丁目2番7号 水前寺宿舍
- 3 撤去及び新設の役務概要
(1) 健軍宿舍
ア 屋外ボールLED
屋外ボール照明器具（2台）・ボール及び基礎（2箇所）・ジョイントユニット（2個）
自動点滅器（2個）・ケープル
イ 入口前照明
15箇所
ウ 共用部分各階段の照明
85箇所
(2) 水前寺宿舍
ア 庭園灯
5箇所
イ 入口前照明
2箇所
ウ 各階天井照明
丸型1箇所、ウォールライト12箇所
- 4 一般事項
(1) 適用基準
本役務は、電気工事特記仕様書、図面によるほか、下記の基準及び記載なき事項については関係諸規則により施行する。
(2) 関係諸規定
ア 国土交通大臣官房官庁営繕部制定 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（最新版）
イ 国土交通大臣官房官庁営繕部制定 公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（最新版）
ウ 国土交通大臣官房官庁営繕部制定 公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）（最新版）
エ 日本工業規格
オ 電気事業法
カ 電気工事士法
キ 電気設備技術基準及び解釈
ク 内線規定
ケ 消防法
コ 建築基準法
サ 労働安全衛生法

- シ 環境配慮ガイドライン
- ス その他関係法令、規格

- (3) 共通事項
ア 本役務の施行にあたっては、本図面及び共通仕様書に記載なき事項であっても、技術上当然施行すべき事項については、受注者の負担において施行するものとする。
イ 工事写真撮影要領は、「工事写真撮影ガイドブック（国土交通大臣官房営繕部監修）」参考とすること
なお工事写真の大きさは次のとおりとする。
施行前：焼き付け大きさ サービス版相当各1枚（カラー）
施行中：焼き付け大きさ サービス版相当各1枚（カラー）
完成時：焼き付け大きさ サービス版相当各1枚（カラー）
ウ 施工時に使用する電気機器等で電力が必要な場合、原則として受注者が設置した発電機により供給すること。又発電機を設置した場合は写真は撮り監督官へ提出すること。
エ 分電盤等は監督官又は世話人の許可を得て開閉又は操作をすること。
オ 写真等の電子データは工事完成後確実に消去を行うこと。
カ 敷地内の施設・工作物等に損傷を与えた場合は、受注者の負担により復旧すること。
キ 施工については、周辺の住民・通行人等に迷惑をかけないよう注意し、事故発生防止に努めること。
ク 施工にあたっては、常に細心の注意を払い、労働安全衛生法及び関係法令を遵守し、第3者並びに作業従事者の安全確保に努めること。
ケ 作業中は、所要の人員を配置し、現場の管理、整理整頓に努めること。
コ 充電部に接近して作業を実施する場合は、必ず保安上必要な処置、緊急措置及び緊急連絡方法について監督官と協議し、これを遵守すること
サ 脚立等の足場は堅固なものを採用し、落下や転落の防止に努めること。
シ 作業現場の秩序を保つとともに、火災、盗難等の事故防止に必要な措置をとること。
ス 施行実施日は、受注者または現場代理人は現場に常駐すること。
セ 現場代理人は現場の運営及び取り締まりを行うほか、契約約款に基づく一切の権限を行使することができること。
ソ 本作業で使用する資材は同等品を使用し、各製造メーカーの奨励する工法にて取付を行うこと。
タ 使用資材等数量一覧に記載なき資材であっても技術上必要となる資材は必ず見込むこと。取付も本作業に含む。
チ 作業実施日は必ず監督官に連絡し現場に入場すること。勝手に入場しないこと。

件 名	健軍宿舍他（R8）照明設備取替役務	図面番号	2/7
図 名	仕様書①	作成年月日	R8.4.1
所 属	陸上自衛隊健軍駐屯地業務隊厚生科		

5 施行細目

ア 共 通

撤去した照明器具のうち、金属類は重量を計測し、監督官が指定する駐屯地内の発生材置き場に搬入すること。その他廃棄物は産業廃棄物として処理しマニフェスト写し（E票）を監督官へ提出すること。

イ 屋外ボールLED

- (7) LEDモジュールの寿命は40,000時間以上とする。
- (4) 既存の屋外ボールは、仕様を確認すること。
- (9) 既設の供給電源種別を確認して、自動点滅器の選定を行うこと。

ウ 入口前、各階段及び駐輪場等の照明

防雨型のものとし、光源寿命は40,000時間以上とする。

エ 庭園灯

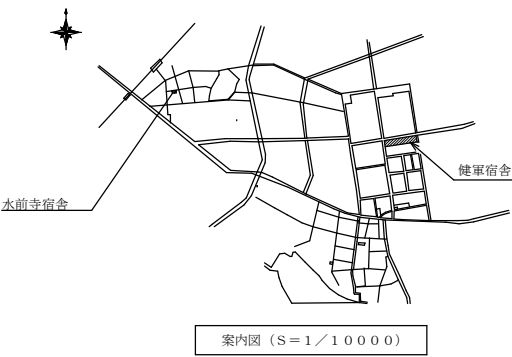
防雨型のものとし、光源寿命は40,000時間以上とする。

6 使用資材

- (1) 本施工に使用する資材は全て新品とし、受注者の負担とする。
- (2) 材料・器材等は所要の品質、性能を確保し、試験データが整備されていること。
- (3) 生産施設及び品質の管理が適切に行われること。
- (4) 安定的な供給が可能であること。
- (5) 法令等で定める許可、認可、設定等又は免許等を取得していること。
- (6) 販売、保守等の営業体制が整えられていること。
- (7) 本施行に使用する資材で下記に記載されている物は同等品を選定するか、規格相当品とする。

連 番	製作図	資 材 品 名	製 造 者 ・ 定 型 等 一 覧
1		ケーブル・配管類	・ 外部機関の認定等による。
2	●	LED照明器具	・ 外部機関の認定等による。

1	受注者本人以外が現場管理を行う場合は、現場代理人を設定すること。主任技術者は非常駐でも可であるが、工事の品質を確保する義務は果たすこと。
2	現場代理人は施行完了まで変更は認めない。ただし病気、死亡等の理由の時は協議する。
3	作業可能な時間帯は0815～1700までとする。ただし1700までの作業ができるわけではなく、1700には敷地外へ退場する時間を示す。（停電工事は除く。）
4	電気工事士法を遵守することまた、電気工事士法施行規則「電気工事士の資格がなければ従事してはならない作業」については第1種電気工事士免状取得者で施行すること。
5	技術者は作業中、常時本工事仕様書・図面及び政策承認図を携行するとともに、（1）公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）・（2）公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）・（3）公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）も携行すること。
6	請負者本人もしくは現場代理人が作業実施中に常に立会い、安全管理を徹底すること。また請負者本人又は現場代理人が現場を離れる場合は、必ず監督官に申し出て許可を得ること。基本的に長時間現場を離れる場合は、安全管理上問題があるのでその間は作業を中止させる事とする。
7	現場調査を行う場合は事前に図面に目を通し、施行内容を把握してから現場調査を行うこと。
8	この施工に関して当然熟知していなければならない事項についての監督官への質問には回答しない。受注者の負担により製造メーカーのサービスエンジニア（有料）に依頼すること。
9	施行で養生が必要になった場合は受注者の負担によりシート等で確実に実施すること。
10	作業現場入場時は、必ず監督官の許可を得ること。許可を得た日と違う日に入場する場合はその都度許可を得ること。
11	建設業法第2条第1項の建設工事を参加要件として発注した工事は施行体制台帳等の提出及び点検を行う。
12	電気保安技術者に必要資格と経験を有する者を選任し、停復電作業においては検電・検相確認・電圧等・絶縁抵抗等の各種測定値の施設を行わせること。
13	請負者は作業に従事する作業員の適切な労働条件及び労働環境を確保し、適時作業員に教育を行い安全管理・工程管理に万全を期すこと。初めて現場で作業する従事者には、作業現場及び駐屯地内規則等に関する説明や教育を実施すること
14	当工事は「現場代理人の常駐義務緩和に関する適切な運用について」の対象外とし、現場代理人は専任常駐とする。他発注工事との兼任は許可しない。
15	現場代理人及び主任技術者は作業員として本施工の施行に直接従事することは禁止する。



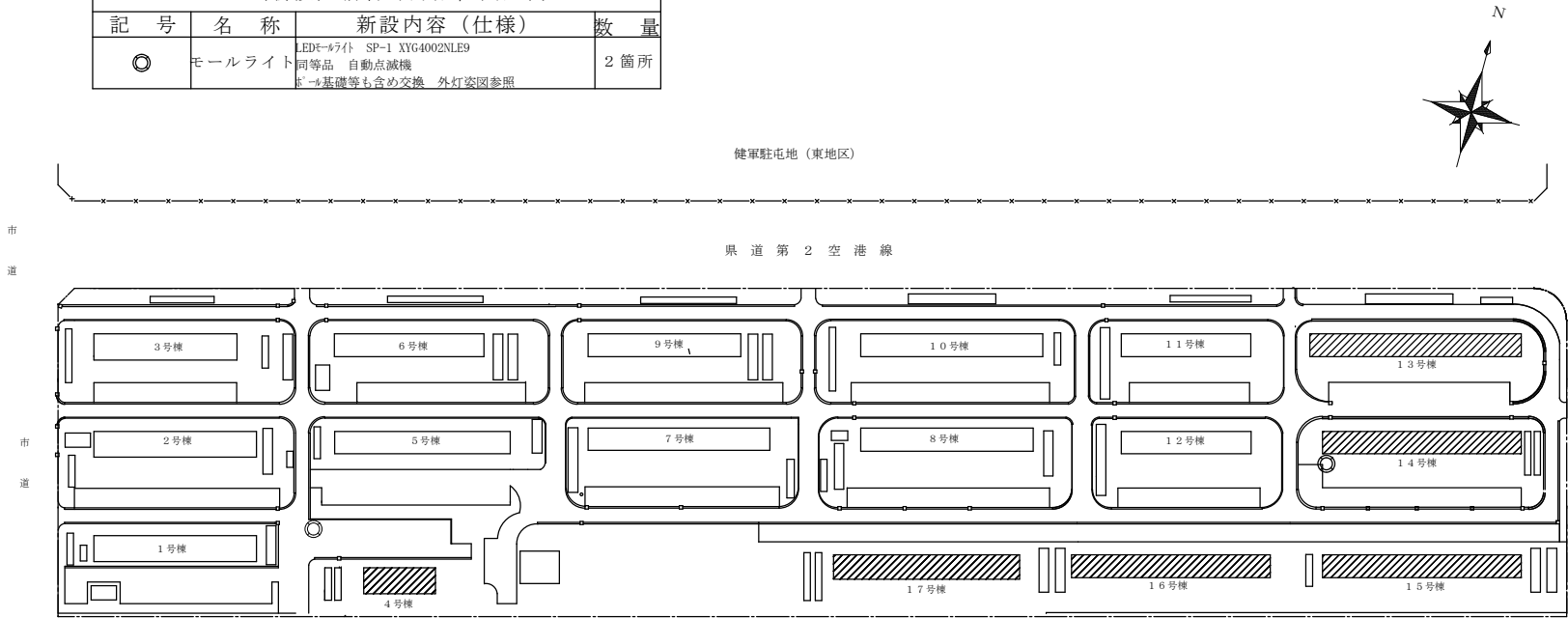
件 名	健康宿舎他（R8）照明設備取替役務	図面番号	3/7
図 名	仕様書② 案内図	作成年月日	R8.4.1
所 属	陸上自衛隊健康軍駐屯地業務隊厚生科		

(撤去) 宿舎外灯配置図凡例			
記 号	名 称	撤去内容 (仕様)	数 量
○	モ ー ル ラ イ ト	LEDモールライト SP-1 XYG4002NLE9 トポール・基礎等撤去 外灯姿図参照	2 箇所

(新設) 宿舎外灯配置図凡例			
記 号	名 称	新設内容 (仕様)	数 量
○	モ ー ル ラ イ ト	LEDモールライト SP-1 XYG4002NLE9 同等品 自動点滅機 トポール基礎等も含め交換 外灯姿図参照	2 箇所

凡 例

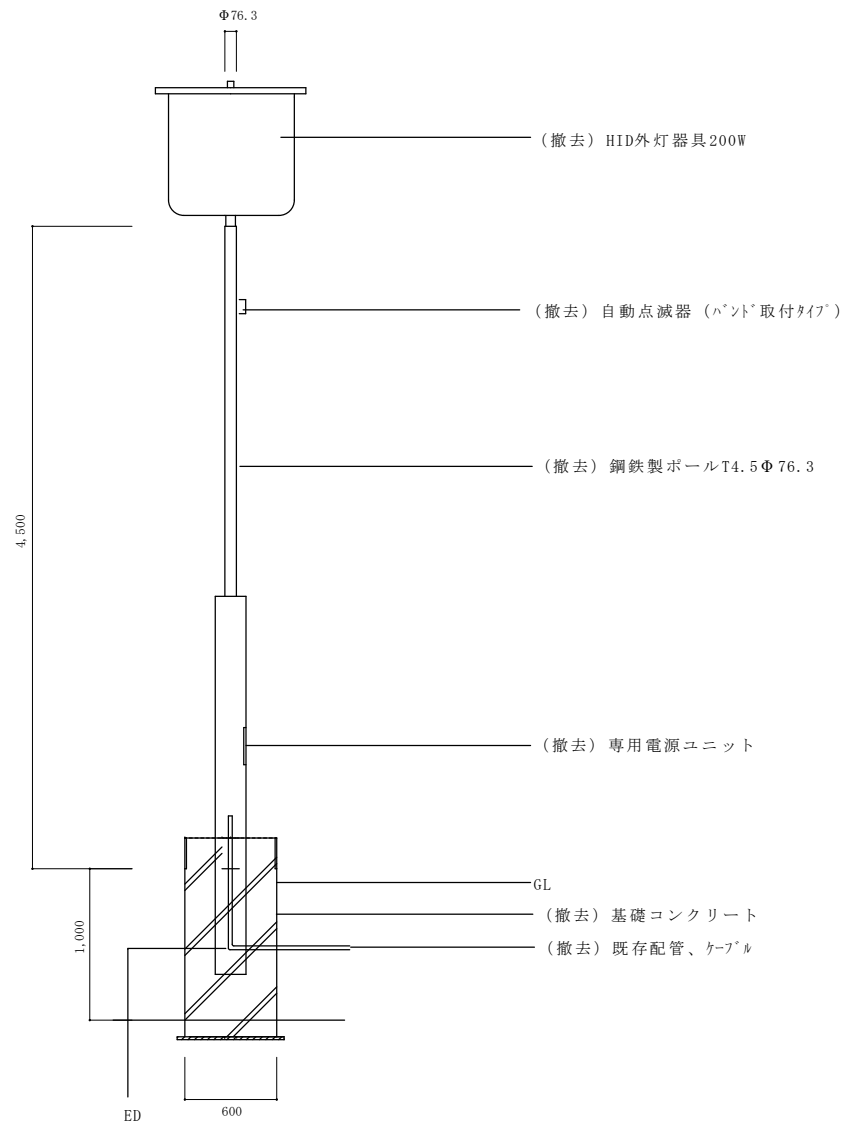
 : 階段及び入口照明整備箇所



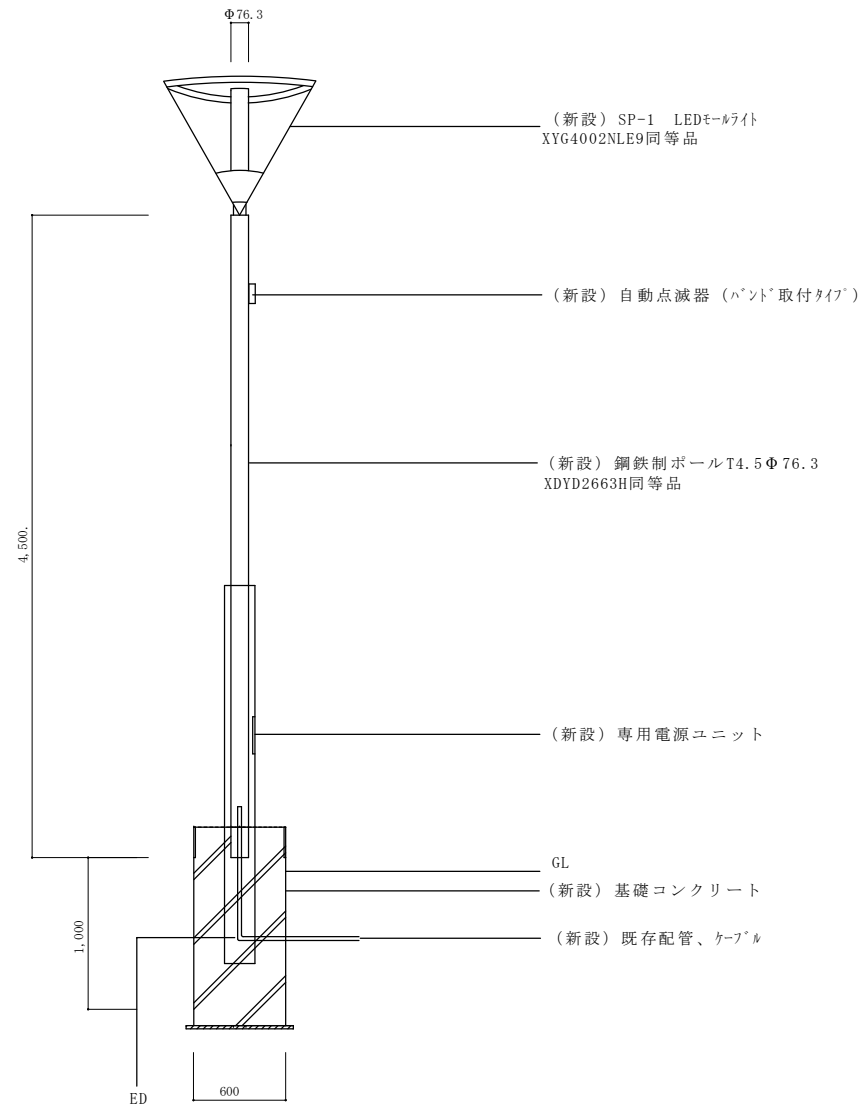
健軍宿舎配置図 S=1/2,000

棟	型番 (撤去)	型番 (新設)	サイズ (撤去)	サイズ (新設)	設置個数 (共通)
4 棟	階段 FT21301-GH	NNFW21021JLE9 SUS本体 ランプLED昼白色47 Panasonic	63cm × 12cm	63cm × 12cm	10
	東入口FB-2340	階段入口Panasonic LGW80190LE1	68cm × 10cm	67cm × 11cm	1
1 3 棟	階段 FA21034	NNFW21021JLE9 SUS本体 ランプLED昼白色47 Panasonic	63cm × 12cm	63cm × 12cm	15
	東、中入口 HW725T	階段入口Panasonic LGW80190LE1	68cm × 12cm	67cm × 11cm	2
1 4 棟	階段 FW21024	非常兼用 XDL201DGNLE9	63cm × 12cm	73cm × 23cm	15
	入口 HW725T	階段入口Panasonic LGW80190LE1	68cm × 12cm	67cm × 11cm	3
1 5 棟	階段 FW21014	非常兼用 XDL201DGNLE9	63cm × 12cm	73cm × 23cm	15
	入口 NW21819	階段入口Panasonic LGW80190LE1	68cm × 13cm	67cm × 11cm	3
1 6 棟	階段 FW21014	非常兼用 XDL201DGNLE9	63cm × 12cm	73cm × 23cm	15
	入口 FT21811-G1	階段入口Panasonic LGW80190LE1	67cm × 13cm	67cm × 11cm	3
1 7 棟	階段 FW21014-R4U	非常兼用 XDL201DGNLE9	65cm × 12cm	73cm × 23cm	15
	入口 NW21819	階段入口Panasonic LGW80190LE1	68cm × 13cm	67cm × 11cm	3

件 名	健軍宿舎 (08) 照明設備取替役務	図面番号	4/7
図 名	配置図及び (新設及び撤去) 照明配置図	作成年月日	R8.4.1
所 属	陸上自衛隊健軍駐屯地業務隊厚生科		



○ （撤去）屋外モールライト 計2箇所

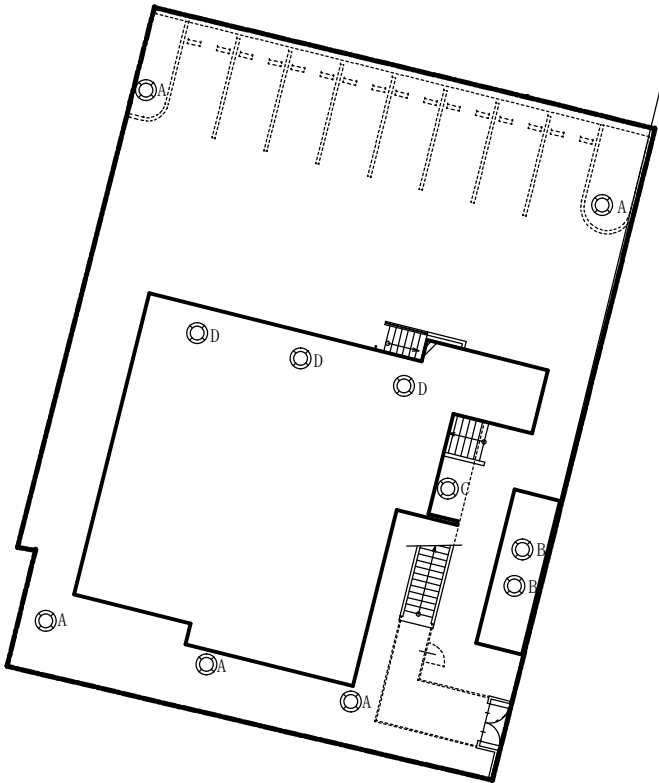


○ （新設）屋外モールライト 計2箇所

件名	健康宿舎他（08）照明設備取替役務	図面番号	5/7
図名	（撤去及び新設）外灯参考姿図	作成年月日	R8.4.1
所属	陸上自衛隊健康軍駐屯地業務隊厚生科		

撤去・新設照明一覧表

記 号	名 称	数 量
⊙A	庭園灯	5 コ
⊙B	駐輪場用蛍光灯	2 コ
⊙C	広葉の間入口蛍光灯	1 コ



記 号	型番（撤去）	型番（新設）	サイズ（撤去）	サイズ（新設）	設置個数（共通）
⊙ A	細部、庭園灯参考図による。				
⊙ B	FT-21881NK CO-2180 (枠付きカバー)	NNFW21885LE9 同等品	幅130 高670 質量2kg	幅130 高655 質量2kg	2
⊙ C	FC38883 (W)	LGW51704WCF1 同等品	径Φ350 高100 質量2kg	径Φ330 高110 質量1.5kg	1
⊙ D	NNFW2102JLE9	NNFW2102JLE9 同等品	幅130 高632 質量1.7kg	幅130 高632 質量1.7kg	12

水前寺宿舎配置図 S = 1 / 2 5 0

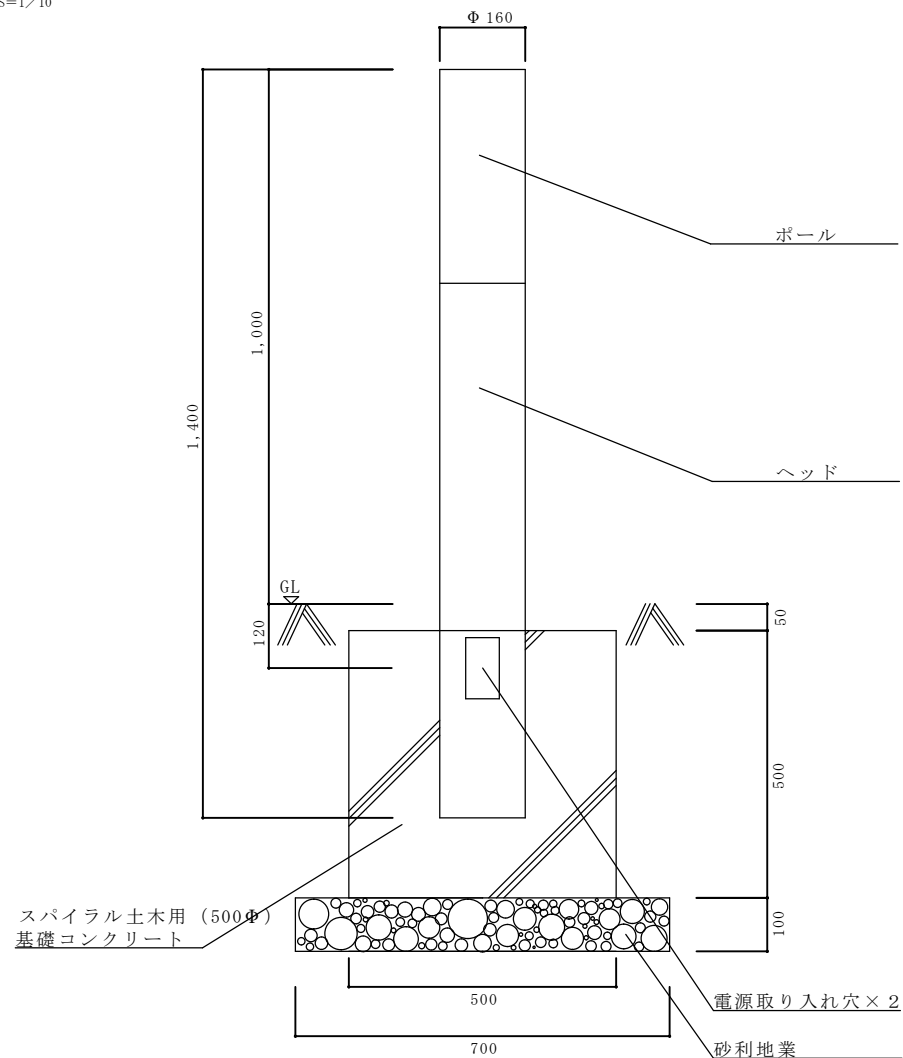
凡 例

⊙: 施工箇所を示す。

件 名	健軍宿舎他（R8）照明設備取替役務	図面番号	6/7
図 名	配置図及び撤去・新設照明一覧	作成年月日	R8.4.1
所 属	陸上自衛隊健軍駐屯地業務隊厚生科		

(撤去) 庭園灯参考図

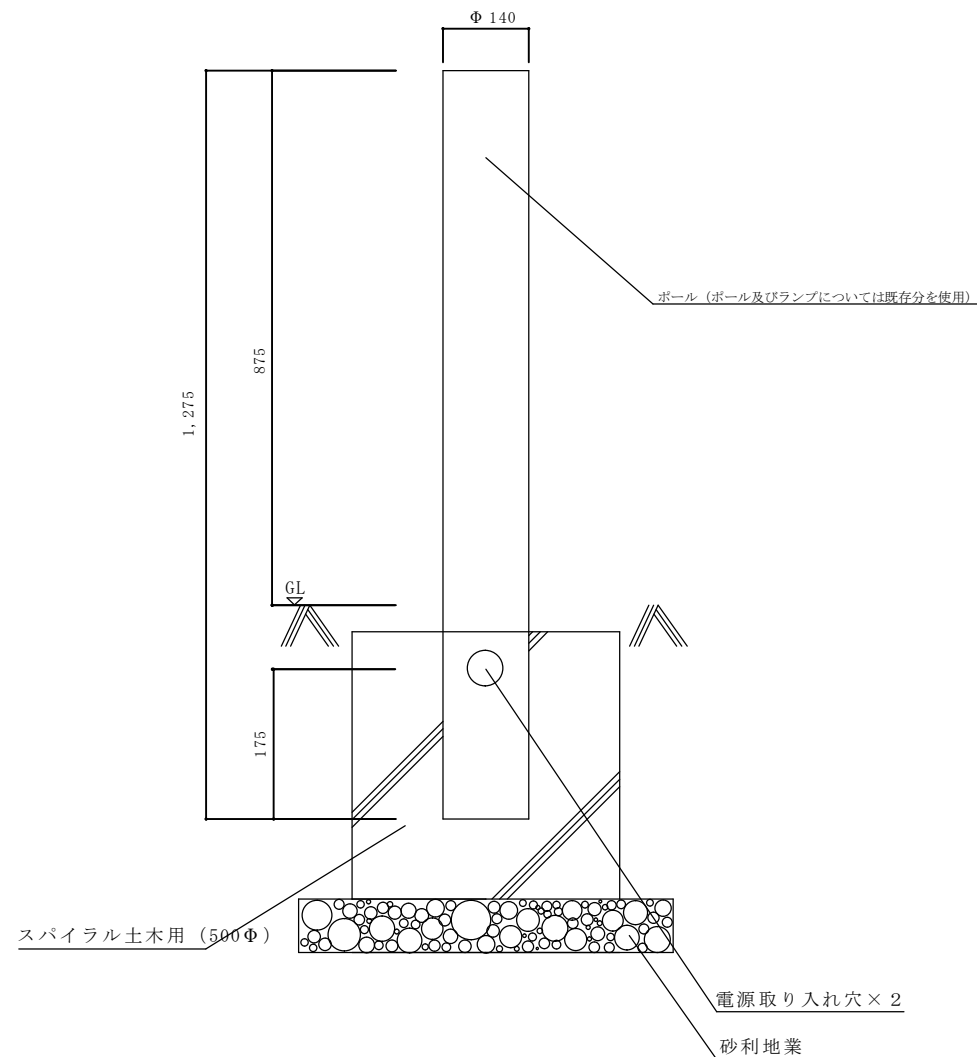
S=1/10



庭園灯 計 5 箇所

(新設) 庭園灯参考図

S=1/10



庭園灯 計 5 箇所

件 名	健軍宿舍他 (R 8) 照明設備取替役務	図面番号	7/7
図 名	(撤去及び新設) 庭園灯参考図 (水前寺)	作成年月日	R8. 4. 1
所 属	陸上自衛隊健軍駐屯地業務隊厚生科		